



# 親が離婚しても、子どもの幸せを守る 「子どもファースト」離婚講習会

離婚と親子の相談室  
**らぼ〜る**  
**RESULTS**  
the power to end poverty

離婚をお考えのお父さんお母さん！離婚届を出す前にぜひ！  
「子どもファースト」の離婚を考えてみませんか？

## 「子どもファースト」離婚の流れ

① **養育費・面会交流** について正しく理解する。

② 「**養育計画合意書**」を作成する。

③ **離婚をするのはそれから…**

離婚後のトラブル  
を未然に防ぐ！

作成した養育計画  
合意書は、公正証  
書化するといった  
知識も！

いつまで払うの？

なぜ面会交流  
するの？

養育費って何？

どんな方法  
ですの？



### 【講座情報】

#### ■各講座の内容

- ・養育費・面会交流についての学び ・養育計画合意書作成サポート
- ・個別相談（予約制・別料金）

#### ■開催日時

第1回 1月21日（土） 第2回 2月18日（土）  
第3回 3月18日（土） の AM 10:00～12:00

#### ■参加費：2,000円

#### ■主催：特定非営利活動法人日本リザルツ・離婚と親子の相談室「らぼ〜る」

#### ■会場：日本リザルツ会議室

〒100-1013 東京都千代田区霞が関3-6-14 三久ビル503

### 会場の地図



参加・個別相談申し込み方法（要参加登録、定員10人）：メールかお電話でお願いいたします。

☎ **TEL 03-6268-8744**（池田・嶋貴）

✉ **Mail ikenori@resultsjp.org**（池田）





離婚をお考えのお父さん・お母さんへ  
離婚届けを出す前に利用してみませんか？

## 離婚と親子の相談室「らぼ〜る」のサービス

「らぼ〜る」は、親が離婚後も**子どもの幸せを第一**に考えられる活動をしています。

### 1 相談業務

離婚と子どもに関するお悩みを相談員が電話や面談で伺い、その方に応じた情報提供、紹介などを行います。面談料金は、3,000円／1時間。

### 2 ADR（裁判外紛争解決手続き）

離婚の話し合いに弁護士等が同席させていただき、子どもの幸せ優先の合意形成に向けてお手伝いします。

養育計画合意書作成や合意成立後は公正証書化までお手伝いします。

※お申込み金・ADR開催料金・公正証書作成料金等がかかります。

### 3 親教育プログラム

離婚のルールや親の離婚と子どもの心などについての学びと、グループワークを行います。  
夫婦間のぎくしゃくを解消し、家族円満に向けて夫婦のコミュニケーション講座も行います。

※開催日時はお問合せいただくか、らぼ〜るHPをご覧ください。 HP <http://oyako-support.jp/>

※受講料金がかかります。（各回により異なります）

お問い合わせ・お申込み

TEL ご相談…**0120-085-125**（池田・嶋貴）

ADR…**03-6457-9877**（横条）

Mail **ikenori@resultsjp.org**（池田）

特定非営利活動法人日本リザルツ 離婚と親子の相談室「らぼ〜る」

〒100-0013 東京都千代田区霞が関3-6-14 三久ビル503